

議会 定例会

助役、収入役の選任案に同意

助役に佐々木敬治氏（美郷町六郷）
収入役に坂本昇一氏（美郷町本堂城回）

平成十七年第三回町議会定例会が二月二十八日から三月十日までの十一日間開かれました。

今回の定例会では、松田町長が平成十七年度の施政方針を述べるとともに、旧三町村の平成十六年度一般会計及び特別会計の決算認定をはじめ、平成十七年度一般会計及び特別会計予算など三十七の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。また、最終日には、空席となっていた助役及び収入役の選任案が追加提案され、助役に佐々木敬治氏（美郷町六郷）、収入役に坂本昇一氏（美郷町本堂城回）が選任されました。



町長の施政方針

（一部抜粋）

平成の大合併で秋田県第一号として誕生した私どもの美郷町は、立町から四カ月、また、私が町長に就任させていただいてから、三カ月が経過しました。合併直後の慌しさも、皆様の温かいご理解とご指導と職員のがんばりが相まって、徐々に落ち着きを取り戻してきているように思います。反面、事務・事業を具体的に推進していく過程において、合併前には想定し得なかった課題なども顕在化してきており、山

積している地方自治の課題に加え、合併に伴う具体の課題解決にも一層の努力と幅広い英知の結集が必要と感じているところです。

町政運営の方針

さて、私は、合併で誕生した美郷町には、まずもって旧町村の地域感情をなくし、町民各位が美郷町民として一体化していくことが何より必要であると認識しております。また、新たな自治体として、地域の特徴を踏まえながら一層の発展を求めていくことも必要であると認識しております。そのため「融和と前進」を施策の企画立案、推進のキーワードに据えるとともに、美郷の町づくり住民の理解と参画を得られるよう、施策推進にホップ、ステップ、ジャンプという段階論を大切にして町政運営に臨んでまいりたい考えです。

平成十七年度は、実質的な町づくり元年となるため、こうした考えを町政

運営の核心に据えながら、まずは美郷町ホップの年として位置づけ、これまでの旧町村の取り組みに配慮しながら、新たな取り組みも交えて町政運営に臨んでいく所存です。

十七年度予算編成の方針と留意点

こうした所信のもと、十七年度予算編成に当たっては、まずは、旧町村が実施してきた各般の事務・事業の統一化に留意いたしました。これまでの経緯などを鑑み、さらには合併協議における協議結果を踏まえ、十七年度から統一実施が可能な事務・事業については、できるだけ統一化に努めております。次に、旧町村が取り組んでいた継続事業については、事業規模等は再検討しながらも、引き続き事業実施することを基本といたしました。次に、旧町村においてこれまで着手を待っていた、いわゆる積み残し事業については、事業の緊急性や財源見通しを判断の視点にいたしました。次に、美郷町としての新規施策については、地域再認識や交流促進などを視点にしております。こうした性質別の整理に留意するとともに、財政環境の厳しさを踏まえ、経常的経費の抑制など歳出の効率化等に努め、限られた財源をもって歳入・歳出のバランスをとるよう予算編成に努めた次第です。

予算案については、美郷町が合併してはじめて年度を通しての予算案となりますので、各般の事業や制度が町民各位に理解していただけるように留意

しながら、限られた時間の中で可能な限り事務・事業の調整に意を払ったつもりですが、長年かけて築いてきた旧町村ごとの事務・事業の内容、進め方をすべて調整するには至っておりません。従って、その調整には今後とも

努力を継続していくことが必要です。さらに地方分権や少子高齢化の潮流、厳しさが増す財政環境にも的確な対応が求められます。私はじめ、全職員が行政運営に意識を高め、町民の声に耳を傾けるとともに広く情報を収集し、

より深く考え、迅速な行動をし、もって一体化した美郷町の確立にがんばってまいり所存ですので、議員各位並びに町民各位には、今後とも各般の施策にご理解とご協力をいただけますよう心からお願い申し上げます。

可決された主な議案

●平成十六年度千畑町一般会計及び特別会計決算認定について

一般会計については、歳入三十億六千八百三十六万円、歳出二十八億二千九百九十五万六千円、歳入歳出の差引残高、実質収支ともに二億四千六百四十万四千円の黒字決算となりました。

●平成十六年度六郷町一般会計及び特別会計決算認定について

一般会計については、歳入二十一億六千三百四十五万五千円、歳出十九億五千二百四十七万一千円、歳入歳出の差引残高、実質収支ともに二億一千五十七万四千円の黒字決算となりました。

●平成十六年度仙南村一般会計及び特別会計決算認定について

一般会計については、歳入三十四億四千二百六十九万一千円、歳出三十一億二百五十七万二千円、歳入歳出の差引残高、実質収支ともに三億四千一百一十九万九千円の黒字決算となりました。

●美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
地方公務員法の規定に基づき、人事行政運営の公平性・透明性を高め

る観点から、その状況等について住民に対し公表すべきと考えられる事項を公表するための条例を定めました。

●美郷町振興基金条例の制定について
地域振興及び美郷町民の連帯強化を図るため振興基金を設置するための条例を定めました。

●美郷町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について
地方自治法の規定に基づき、公の施設を管理する指定管理者の公募の手続き等についての条例を定めました。

●美郷町立幼稚園授業料徴収条例の制定について
平成十七年度から幼稚園授業料を統一し、園児一人につき月額一万四千九百三十円とすることなどを定め

ました。
●美郷町町長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
●美郷町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

財政状況を鑑み、特別職の職員及び一般の職員の旅費にかかる日当を平成十九年三月三十一日まで支給停止します。

また、議員の日当についても、町長、助役、収入役の例によると規定されているため、本改正により支給が停止されず。

●美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
寒冷地手当の支給額を引き下げ、月額支給制に改めました。

●美郷町特定地区公園条例の一部改正について
大台野広場の多目的運動広場の供用開始に伴い、利用料金等を定めました。

●六郷町立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の廃止について
美郷町立六郷幼稚園で実施している預かり保育事業を、美郷町保育の実施に関する条例及び関連規則等の規定により実施するため、条例を廃止しました。

●美郷町公衆トイレ設置条例の一部改正について
雁の里山本公園内にトイレを設置するため改正しました。

●平成十六年度美郷町一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ六億一千七百三十九万九千円を追加し、総額をそれぞれ七十九億五千四百六十八万円としました。

●平成十六年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ七百二十五万六千円を減額し、総額をそれぞれ四億九千七百三十五万九千円としました。

●平成十六年度美郷町下水道事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ二百三十七万四千円を減額し、総額をそれぞれ二億三千百七十六万二千円としました。

●平成十六年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ二百一十八千円を減額し、総額をそれぞれ一億二千二百三十万円としました。

【人事案件】

●人権擁護委員
高階 昭男(美郷町黒沢)



●助役

佐々木 敬治(美郷町六郷)

●収入役
坂本 昇一(美郷町本堂城回)